

## 2020 オリンピック・パラリンピック/ラグビーワールドカップ 2019 埼玉県推進委員会会則の改正について（専決処分）

平成29年度当初の埼玉県組織改正に伴い、次のとおり、専決処分により会則の改正を行った。

### 2020 オリンピック・パラリンピック/ラグビーワールドカップ 2019 埼玉県推進委員会会則

改正後	改正前
<p>(事務局)</p> <p>第13条 委員会の事務を処理するため、事務局を埼玉県県民生活部<u>ラグビーワールドカップ2019大会課</u>及びオリンピック・パラリンピック課に置く。</p> <p>2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。</p>	<p>(事務局)</p> <p>第13条 委員会の事務を処理するため、事務局を埼玉県県民生活部<u>ラグビーワールドカップ大会課</u>及びオリンピック・パラリンピック課に置く。</p> <p>2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。</p>